

令和2年6月1日

保護者の皆様

株式会社ディアローク  
江古田こころ保育園

## 保育園における「新しい生活様式」の実践について

日頃より、園運営にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。4月13日から臨時休園となり、保護者の皆様、お子さまにとって、大きなご負担があったと思いますが、命を守るための取り組みとしてご協力いただきましたこと感謝申し上げます。

緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症感染防止のため、下記のとおり保育園の運営をさせていただきます。保護者の皆様には、お手数をおかけいたしますが、引き続きご家庭におかれましても、お子さまの健康管理に十分ご配慮いただきますよう、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

### 【6月末までの登園自粛のお願い】

中野区では、緊急事態宣言解除後も6月末まで、登園自粛を引き続きお願いしております。保護者様がテレワークによる在宅勤務や自宅待機、特別休暇の取得等が可能な場合など、ご家庭で保育が可能な場合、令和2年6月30日（火）まで保育園等の自粛のご協力をお願いいたします。

\*6月1日以降の保育について、ご質問・ご相談等がございましたら園長までご連絡をお願いいたします。

### 【基本的な考え方について】

保育園内の保育において子ども同士や子どもと職員の密着を防ぐことは困難です。そこで、園内にウイルスを持ち込まないよう入口での健康観察の徹底（入口戦略）、園内での集団の縮小・換気・消毒を行うことで、可能な限り集団感染防止（クラスター防止）に努めます。また、本通知は現時点での内容であり、今後の状況を踏まえ、追加・変更が生じる場合があることにご留意ください。

### 【対象期間】

**令和2年6月1日～令和3年3月31日（予定）**

※状況により期間が変更となる場合もあります。

### 【保育園運営について】※詳細は<別紙>

1. 行事について
2. 健康観察の徹底について
3. 保育実施時の感染症対策の注意点について
4. 教育について
5. 中野区より〈ご家庭でしていただきたいこと〉〈その他〉

### <別紙>

#### 1. 行事について

保育施設で行う行事は、感染リスクが高まる3要素（密閉空間、人の密集、近距離での会話や発声）を避けることが難しいため、現時点で中止等の判断をした行事についてお知らせいたします。

- ・保護者様とお子さま双方の参加型行事は実施しません。（卒園式は実施検討中です。）

- ・不特定多数の参加が見込まれる園解放等の行事は、原則実施しません。
- ・公共交通機関を利用した園外活動は実施しません。

### 【中止となる行事】

- ①運動会
- ②保育参観
- ③プール遊び
- ④夏祭り
- ⑤発表会
- ⑥地域交流、他施設への訪問等

### 【縮小して、園児・職員のみで実施する行事】

- ①誕生日会
- ②避難訓練
- ③各月の行事〈七夕会やクリスマス会など〉

### 【検討中の行事】

- ①幼児クラス遠足
- ②卒園式

### 【開催予定の行事】 2か月前に、日程をお伝えいたします。

- ①保護者会
- ②個人面談

※公園へのお散歩は消毒等を徹底した上で行います。

## 2. 健康観察の徹底について

感染拡大防止のため、お子さまと保護者の皆さまに登園前の検温・記録をお願いいたします。

(1) 登園時に守っていただきたいこと

### 【まいにちのけんおんひょう】の記録・提出

- ① 登園前にお子さまと保護者様の検温を行い、【まいにちのけんおんひょう】に記録していただき、職員へ渡してください。
- ② お子さまに発熱 37.5℃以上の発熱や原因不明の咳症状などの（ただし、平熱が 37℃台の場合は、個別に発熱とみなす体温）等ある場合は、家庭での保育をお願いいたします。
- ③ 保護者様で 37.5 度以上の発熱または平熱より 1 度以上の発熱、風邪症状のある方は 保育室に入室せず、玄関での対応とさせていただきます。
- ④ お子さまの同居のご家族に、発熱、咳、呼吸困難などの症状が見られた場合は、園にご報告ください。
- ⑤ 保育中に発熱等が発生した場合は、他のお子さまとの接触を避けるため、保育室より退室

します。その後保護者様に連絡し、事務所等で保護者様のお迎えを待ちます。ただし、保育士の人員が不足し、他のお子さまの安全が確保できない場合は、保育室内で一緒に過ごすこともあり得ます。状況に応じて受診や保健所への連絡等の対応をお願いいたします。

- ⑥ 基礎疾患等により配慮が必要なお子さまは重症化リスクが高いことから、保護者様と情報交換を密にし、より丁寧な健康観察や感染症対策を行います。
- ⑦ お子さまの同居ご家族等に、発熱や咳、呼吸困難などの症状が見られた場合や濃厚接触者と特定されPCR検査を実施される方がいらっしゃる場合には、必ず園に報告をお願いいたします。
- ⑧ 園の職員は、出勤前と出勤時に必ず検温と健康観察を行い記録に残し、園長が職員全員の健康状態を確認します。

### 3. 保育実施時の感染症対策の注意点について

今後の流行状況によっては、接触の多い運動遊びや行事等、集団での活動を中止もしくは縮小が必要になることがありますので予めご了承ください。

子どもが身体を動かしたり、互いに協力することを学んだりする活動は保育を行う上で欠かすことができないと考えておりますので、可能な限り工夫して行っています。

- ① 感染リスクを減らし、感染症対策を講じた保育を行います。  
(例 散歩先の公園で他園と合流した時は場所を変更する、保育室は最大限活用し、一か所に集まらないように工夫するなど)
- ② 食事、おやつの前は、子ども、職員とも手洗いを徹底します。
- ③ 2方向の窓を同時に開け、窓を定期的を開け、換気を頻繁に行います。
- ④ 特に多くの子ども等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、トイレの水洗レバー、水道の蛇口等）は適宜、消毒液（消毒用アルコール製剤または次亜塩素酸ナトリウム）を使用して掃除を行います。
- ⑤ 直接口に触れる乳児の玩具類は、その都度湯等で洗い適時消毒を行います。幼児クラスの玩具類も通常時よりこまめに洗い、消毒や日光消毒を行います。洗うことや、消毒ができない玩具は一旦使用しないなど配慮いたします。
- ⑥ 職員は、マスクを使用します。マスクの入手が困難な場合は、バンダナやハンカチなどで代用します。
- ⑦ 業者からの物品等の受け渡しは玄関等の限られた場所で行います。業者が施設内に立ち入らなければいけない場合には、体温を測定し、発熱や風邪症状が見られる場合には立ち入りを断るよう徹底します。

### 4. 教育について

感染拡大リスクが高い行動を避けることを第一に考えながら、ここわの教育「子どもの得意分野発見のお手伝いをする」との両立を図るため、リスクを可能な限り低減する活動を行います。例えば、グループ分けをするなどして、活動を行う集団をできる限り小さくします。一方で、感染症に対して抵抗力を高める、免疫力を高めるための運動や食育を提供します。

感染症対策を講じたうえで、共用の教材、教具などを適切に消毒します。またお子さまにも共用の教材、教具などを触る前後で手洗いを徹底する指導を行います。

## 【英語】

- ① 6月より活動を再開します。6月中はケアタイム中心で、お子さまが英語に慣れるようにサポートします。
- ② コアタイム以外、英語講師はマスクを着用します。
- ③ コアタイムは集団の規模を小さくして密集を作らないように行います。

## 【運動】

- ① 6月より活動を再開します。6月中はお子さまが園に慣れるようにサポートします。
- ② 運動することで体温が高まり、免疫力向上に繋がります。日常的に運動を取り入れられるよう周りに周知をします。
- ③ 講師は指導中以外、マスクを着用します。
- ④ 指導対象は当面は幼児のみとし、換気を徹底しながら室外で行えるときは室外で行います。
- ⑤ 指導は午前中で終了します。

## 【もじ・すうじ】

鉛筆、消しゴム、ペンケースのセットの個人用を用意いたします。

## 【リトミック】

レッスンは7月より行います。

## 5. 中野区より〈ご家庭でしていただきたいこと〉

### (1) 子どもの健康観察

お子さまの体温（触れる、頬の赤み、手足の冷たさ、体温計による測定）、顔色、機嫌、活気、咳、鼻水・呼吸の様子を観察してください。

日本小児科学会によると、新型コロナウイルス感染症の、子どもの症状は、発熱、乾いた咳を認める一方で、鼻水や鼻づまりなどは比較的少ないとのこと。大人と同じように、発熱が続く肺炎になる例も報告されています。一部の患者では嘔吐、腹痛や下痢などがあります。感染していても無症状である可能性も指摘されていますが、子どもは正確に症状を訴えられないことに注意が必要です。子どもが重症化する割合は低いようですが、成人同様に呼吸状態が悪くなることもあり、特に2歳未満の子どもは比較的重くなる傾向があり注意が必要です。

### (2) 手指衛生

家庭でも、お子さまと一緒に手洗いをしてください。

感染症対策の基本は「流水と石けんによる手洗い」です。お子さまに手洗いが必要な場面（保育園に登園したとき、外から帰ったとき、食事の前後、トイレを使用した後、鼻水が手についたときなど）を具体的に伝えてください。

### (3) 免疫力を高めるために

健康な生活のために生活リズムを整えましょう。

十分な睡眠をとり、バランスの良い食事、身体を動かす、ストレスを避けることが大切です。

### (4) 感染症対策の長期化に伴う子どもたちへの心のケア

お子さまの心のケアが必要です。お子さまからのシグナルに注意しましょう。

臨時休園や外出の自粛などお子さまの環境も変化しています。お子さまはストレスをうまく表現できず腹痛や頭痛、食欲不振、不機嫌など身体の症状の一部となって表れることがあります。

## 〈その他〉

### (1) 子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合

濃厚接触者になった場合は、家庭にて様子を見ていただくこととなります。

なお、登園を避ける期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間が目安となります。

### (2) 子どもが感染した場合

登園しているお子さまが新型コロナウイルス感染症にかかった場合、保育園は原則休園となります。

休園期間は、最終登園日から起算して2週間が目安となります。日本小児科学会によると、子どもが新型コロナウイルスにかかった場合、ほとんどの場合は軽症で医学的には入院する必要はありません。また、ほとんどの場合は家庭内で保護者から子どもにうつったものになりますので、隔離を行う目的で子どもを単独で入院させるケースは限られると思われれます。したがって、軽症の場合は自宅あるいは宿泊施設等での療養となる可能性があります。ただし保健所との相談が必要であり、また自宅療養後も電話等による健康状態の確認が必要となります。

三密を避けるあまり心の距離も広げてしまわないよう、「三密から心密（しんみつ）へ」気持ちをつなぎ、心の距離を緊密にし、保護者様との相談を密にして、親密な関係を築くことでコロナ禍を乗り越え、より良い保育を保護者様と共に考えていきたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。

【お問い合わせ先】

株式会社ディアログ

保育事業部：03-5962-7754

江古田こころ保育園：03-3565-6292